

第11回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会

日時：令和7年11月25日（火）

18時～19時30分

会場：長野県庁西庁舎111号会議室

次第

1 開会

2 挨拶

3 会議事項

（1）「第10回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会」まとめ

（2）再編実施基本計画に示す設置課程について

（3）新校のフレックスな学びの実現に向けて

4 その他

5 閉会

新校再編実施計画懇話会開催要綱

(目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 学校像、教育方針等に関すること
- (2) 校地・施設・設備等に関すること
- (3) 管理運営等に関すること
- (4) 教育内容等に関すること
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関すること

(構成員)

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

(開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

※◎座長 ○新構成員

				(敬称略)
	区分	氏名	所属等	役職等
1	自治体	西澤 雅樹	長野市	副市長
2		丸山 陽一	長野市教育委員会	教育長
3	産業界	塚田 まゆり	長野商工会議所	副会頭
4	学識経験者	◎茅野 理恵	信州大学学術研究院教育学系心理支援教育グループ	准教授
5		小林 勝彦	長野県専修学校各種学校連合会	顧問
6	地域	坪井 俊文	長野地域振興局	局長
7		堀江 三定	長野市スポーツ協会	理事長
8		伊藤 羊子	一般財団法人長野県文化振興事業団 芸術文化推進室	室長
9		戸井田 由奈	特定非営利活動法人長野県NPOセンター	コーディネーター
10	同窓会 振興会	西澤 敏	長野東高等学校同窓会	会長
11		和田 安雄	長野吉田高等学校戸隠分校同窓会	会長
12		鷺澤 幸一	長野高等学校定時制振興会	会長
13		塚田 篤雄	長野商業高等学校定時制振興会	会長
14		岡 正子	長野西高等学校通信制振興会	会長
15	PTA	○服田 豊	長野東高等学校PTA	会長
16		石坂 晶子	長野市PTA連合会(小学校)	副会長
17		若麻績英亮	長野市PTA連合会(中学校)	副会長
18	小中学校等 関係者	○宮本由希子	長野市小学校長会(長水地区小学校長会)三本柳小学校長	会長
19		小林 克浩	長野市中学校長会(長水地区中学校長会)三陽中学校長	会長
20		丸山勝深巳	長野養護学校	校長
21		中島 秀明	県立高等学校長会定通部会長(松本筑摩高等学校校長)	会長
22	再編対象校	○宮下 蓮生	長野東高等学校	生徒会長
23		宮尾 悟良		校長
24		柳澤 秀樹		教諭
25		徳武 誠也	長野吉田高等学校戸隠分校	生徒会長
26		田中くるみ		副会長
27		内藤 信一		校長
28		丸山 淳一		教諭
29		○齊藤 琉水那		長野高等学校定時制
30		廣田 昌彦	校長	
31		山本 俊介	教諭	
32		○奥山 陽生	生徒会長	
33		○山岸 蓮弥	長野商業高等学校定時制	生徒会副会長
34		加藤 泰久		校長
35		寺嶋 龍也		教諭
36		亀山虎太郎		生徒代表
37		三輪 元子	長野西高等学校通信制	校長
38	古澤 広人	教諭		

【事務局】			○新事務局員
学校名	氏名(役職等)		
長野東高校	(教頭) 山本 文治 (教諭) 柳澤 秀樹 栗原 聰 染谷 翔太		
長野吉田高等学校戸隠分校	(教頭) 宮下 由夫 (教諭) 丸山 淳一		
長野高等学校 定時制	(教頭) 小出 一也 (教諭) 山本 俊介		
長野商業高等学校 定時制	(教頭) 島崎 剛 (教諭) 寺嶋 龍也		
長野西高等学校 通信制	(教頭) 宮坂 洋子 (教諭) 傳田 伊史 (教諭) 古澤 広人		
県教育委員会 事務局	氏名	所属等	役職等
	柳沢 勝美	高校教育課 高校再編推進室	主幹指導主事
	細萱 裕樹	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
	土橋 邦彦	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
	米澤 和真	高校教育課 高校再編推進室	主事
	小木曾一希	学びの改革支援課 高校教育指導係	指導主事

第 10 回長野東スープーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ(案)

日 時	令和 7 年 5 月 14 日 (水) 18 時～19 時 30 分		
場 所	長野県庁西庁舎 111 号会議室		
出 席 (敬称略○ 座長)	塙田まゆり、◎茅野理恵、伊藤羊子、戸井田由奈、西澤敏、和田安雄、鶩澤幸一*、岡正子、片野良之、石坂晶子、若麻績英亮、小林克浩、丸山勝巳、中島秀明*、林皓太、宮尾悟良、柳澤秀樹、徳武誠也、田中くるみ、内藤信一、丸山淳一、阿部翔之助、廣田昌彦、山本俊介、加藤泰久、寺嶋龍也、亀山虎太郎、三輪元子、古澤広人（以上 29 名 *オンライン 2 名）		
欠 席 (敬称略)	西澤雅樹、丸山陽一、小林勝彦、坪井俊文、堀江三定、塙田篤雄、 宮本由希子、田辺 葵、田中百合菜（以上 9 名）	傍聴	3 名
事務局	長野東高校	山本教頭（事務局長）、柳澤教諭、栗原教諭、染谷教諭	
	長野吉田高校戸隠分校	宮下教頭（副事務局長）、丸山教諭	
	長野高校定時制	小出教頭、山本教諭	
	長野商業高校定時制	島崎教頭、寺嶋教諭	
	長野西高校通信制	宮坂教頭、傳田教諭、古澤教諭	
当日資料	次第、構成員名簿、第 9 回懇話会まとめ、再編に係る概要及び経過の確認、先進県視察に係る説明資料		

会議事項

- (1) 第 9 回長野東スープーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ
- (2) 全国高等学校体育連盟への県からの意見・要望について
- (3) 再編実施基本計画に係る課題について
 - ①再編に係る概要及び経過の確認
 - ②設置課程について
 - ・先進県視察に係る報告
 - ・校長会定時制・通信制部会より
- (4) 質疑応答および意見交換

主な内容(・意見及び質問等 → 県教委)

会議事項について

- (1) 第 9 回長野東スープーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ
 - 事務局（県教委）から説明 → 質問・意見なし
- (2) 全国高等学校体育連盟への県からの意見・要望について
 - 長野東スープーフレックス新校(多部制)への移行期における、長野東高校運動部の高体連主催大会への出場について（佐野室長より口頭で説明・配布資料無し）

<これまでの経過>

 - ① 令和 5 年 11 月長野県高体連から全国高体連へメールで以下の内容を問い合わせ。
 - ・統廃合が理由の合同チーム(全日制と定時制チームの合同)が大会参加することの可否について。
 - 全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めないという回答。
 - ② 令和 6 年 9 月長野県高体連から全国高体連に、また、県からも全国高体連基本問題検討委員会に上程し議論をしていただきたいと合わせて再度陳情。
 - 勝利至上主義としての強化を防ぐ目的もあるため、長野東新校について特別に検討することはできない。現時点では話を進めるだけの材料がないことからその混成は認めないという回答。

<今後の対応>

令和 7 年 6 月に全国高体連事務局へ県高体連会長、事務局担当者が訪問し長野県教育委員会武田教育長名で正式に意見要望書を提出する予定。

(趣旨)

本県で進めている高校再編対象校に在籍する生徒たちの活動を保障するため、再編統合が完了する 2 年間に限り、該当校の全日制と定時制の混成について認めていただきたい。そして、本県の状況においては、設置者の都合による学校の統廃合であり、その活動は再編統合が完了する 2 年間に限定されることから、勝利至上主義としての強化につながる合同チームではない。今後、高校の再編統合が全国的に急速に進んでいくことが予想されることから、本県だけの問題ではないこと。

【質問】 → 県教委回答

- ・令和 5 年、令和 6 年に陳情した際、高体連からの回答はどれくらいの期間で返信があったのか。
 - 令和 5 年度はメールで照会し速やかに回答あり。令和 6 年度は 9 月に陳情し年内に回答あり。

(3) 再編実施基本計画に係る課題について

①再編に係る概要及び経過の確認（年度初懇話会であり再確認）

- ・旧第3通学区地域の高校の将来像を考える「協議会」から令和3年4月13日に「多様な生徒の要望に応える学びの場として北信地域には未設置である午前部・午後部・夜間部を備えた多部制・単位制高校の設置」についてご要望があり、県教育委員会として再編・整備【三次】(案)を示し、パブリックコメントなどを経て決定。
- ・単位制と学年制について。学年制は、学年毎に設定された科目の全てを修得することで進級・卒業するシステムで修得できない科目が一つでもあれば原級留置(留年)となる。単位制は、学年、進級という概念は無く、3年以上かけて、卒業に必要な科目を履修し、必要な単位を修得し卒業するシステム。

②設置課程について ◇報告内容

■先進県視察に係る報告

◇宮城県広瀬高校は令和9年度開設予定の全日制普通科（単位制）

◇宮城県内では近年、多部制単位制の人気は低く生徒に別のニーズがあるのではないかと模索し、アイデアルスクール構想が生まれた。

◇全日制課程のため3年間での卒業が原則。

◇1日8時間（コマ）の授業時間の設定。コアタイムがあり3時間目から6時間目に必修科目を設定しコアタイム外の1・2・7・8時間目に学校設定科目を設定し、希望履修すると3年での卒業が可能となる。スポーツや放課後の部活動等に集中したい生徒、国公立大学への受検を希望する生徒、逆に、朝は苦手で遅く登校して学び直しや、自分のペースで学びたい生徒など多様なニーズに対応が可能としている。また、県内の大学と連携した授業も実施される。

◇様々な背景を抱えた生徒が増加している中、個に応じた多様な学び、学習者中心の支援を実現するため、インクルーシブ教育システムの充実に向けた体制の整備が必要である。具体的には、チューター制を導入し従来の担任制ではなく、教員一人が17～18人に対応。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーやNPOの方との連携を密にすることも重要とされる。

■校長会定時制・通信制部会より

◇定時制通信制高校の今後のあり方について定通校長会の会議内容を報告。

◇現在、多部制単位制高校は募集定員を満たしていない。しかしながらニーズは多いのが現状である。（少人数を希望、学び直し、特別支援のニーズ、不登校経験者など。）

◇定時制高校に全日制課程を併置することについて予想されるメリット・デメリットとは

【メリット】

- ・活気があり、多様性が魅力な学校になる。
- ・大規模な学校として存続できる。

【デメリット】

- ・全日制課程に定時制課程と通信制課程を併置した場合、施設利用が制限されるのではないか。
- ・長野県全体で考えた時、少子化が進み全日制課程を設置すると、他の全日制課程の学級数にも影響が出るのではないか。

◇昨今、中学卒業時に通信制を選ぶ生徒が増えてきている。

◇県立高校では、特色作りを進めようとしている。充足率だけで見ると満ちてはいないが、定時制・通信制を希望する生徒は一定数いる。

◇今後は制度についての検討が必要である。また、全国定時制通信制校長会の意向（空きコマの設定、修得できなかった科目への柔軟な対応、課程間の移動の時期）を参考にしてより良い学校を設置するべき。

【質疑応答・意見交換】 → 県教委 ⇒ 観察者

- ・クラスがない学校で、文化祭や合唱コンクールなどの行事が成り立つかを懸念し、観察時の情報を質問。
⇒広瀬高校（宮城県）の学校行事等についての説明はなかった。御津あおば（愛知県）では、希望する生徒が参加。
- ・宮城県の事例は「全日制での多部制スタイル」になっている。長野東高校でも同様に「多部制全日制」の実現は可能なのか。実現できないなら議論の意味がないのではないか。
- 多部制は基本的に定時制に分類される。宮城県のモデルは「全日+定時+通信制」の融合であり、厳密には「全日制」単独の学校ではない。全日制は3年間で卒業する前提のカリキュラムが必要。多部制定時制では履修の自由度が高く3～4年の卒業も選べる。

- ・宮城県の「コアタイム」のシステムについて、より具体的に説明してほしい。
→「コアタイム=全て必修」ではなく、必履修科目が中心に配置されている。選択科目の履修と組み合わせて3年卒業も可能である。
- ・多部制定時制となった場合に部活動（特に駅伝）の大会参加が可能か？
→定時制でも全日制大会への参加は可能であるが、移行期には、全日制との合同チームが出場できないなどの制限がある。
- ・全日制と定時制課程においての在籍可能期間について説明してほしい。
→在籍可能期間に法的な上限はなく休学申請を2年ごとに更新すれば長期間在籍可能。
- ・宮城県内の多部制単位制高校の志願者数が少ないと報告があったが、今回の視察の中で見えたものとは。
⇒定時制通信制の生徒をどのように育成するかが明確である。不登校など様々な境遇の生徒がインクルーシブな環境で生活することでの変化に期待している。
- ・この長野東スーパーフレックス新校というのは、不登校対応などの重層的支援体制として具体的にどういう対応をされるのか。
→先進県の事例を参考にしながら柔軟な対応ができるように検討していく。
- ・これまで設置課程についていくつかの事例があげられているが県事務局として方向性を明確にしていただけないか。ここまで全国大会優勝等の実績も大切にしながら、新しい学校の魅力を発信していく必要もある。多様な環境に置かれている生徒にどれだけ柔軟に対応していくことも課題ではないか。

【まとめ】

ご意見・ご要望を参考にして設置課程の方向性について県教委で検討をいただきたい。

その他

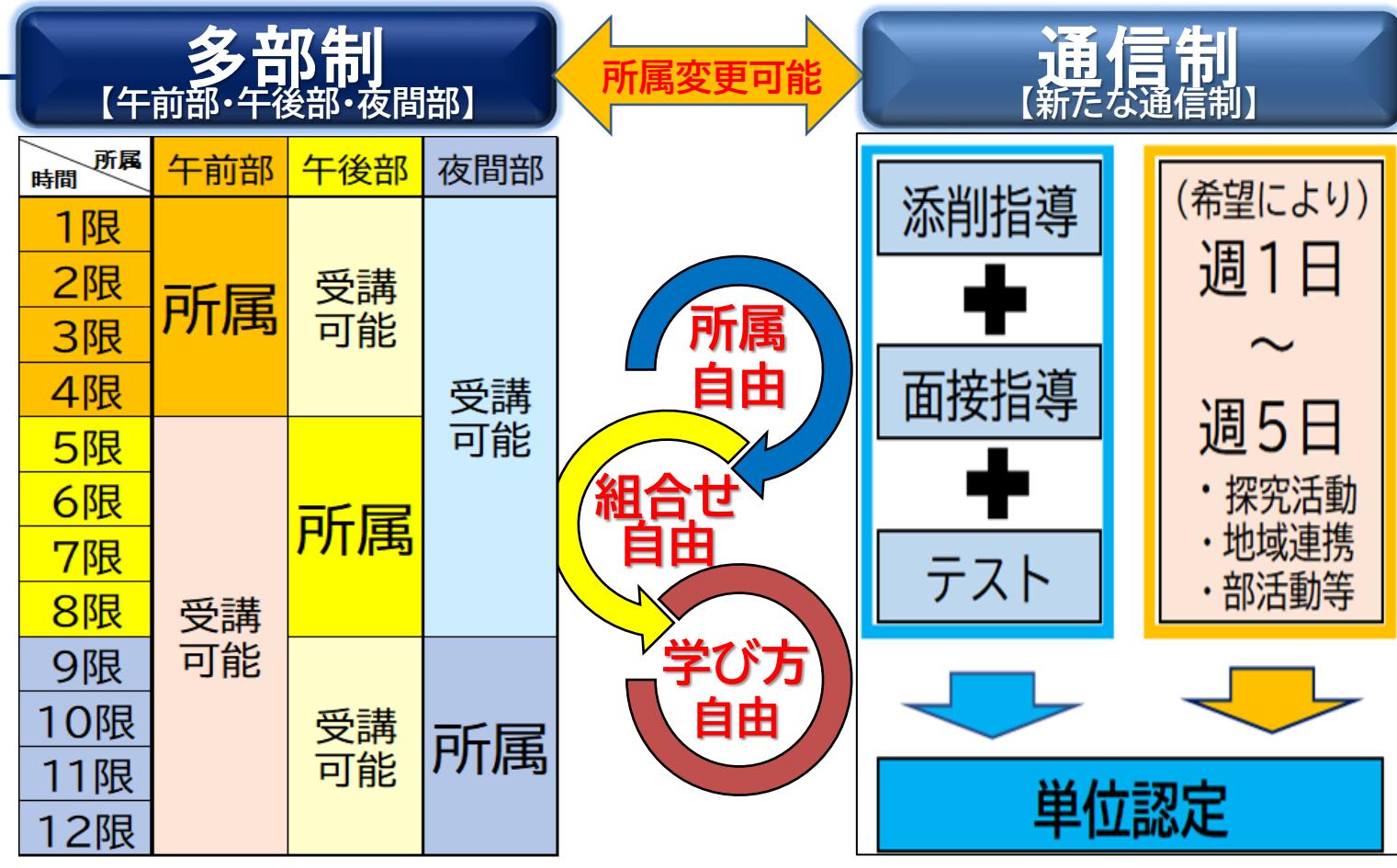
【次回】

日時：未定

会場：長野県庁西庁舎 111号会議室

内容：長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画について

長野東スーパーフレックス新校（仮称）の学校像として考えられる姿



学習の個別最適化
EdTech活用

地域と協働した学び

校外活動・資格取得等
卒業単位認定

スポーツ・芸術活動等
本格的な取組み

多様な生活・学習スタイルに応じて、フレキシブル(柔軟)に『学びをマネジメント』

新たなタイプの学校「アイデアル スクール」全日制・普通科・単位制 (宮城県R9開校予定)

- 定時制と通信制の仕組みを活用したこれまでにない全日制高校
- 多部制・単位制に見られる幅広い時間帯における多様な学び方「定時制の仕組み」
- 通信制高校(学校外)との効率的な併修が可能

	1时限	2时限	3时限	4时限	5时限	6时限	7时限	8时限	
	主に選択教科・科目		必履修教科・科目					主に選択教科・科目	
月		選択	必履	必履	必履	必履			
火	選択	選択	必履	必履	必履	必履			
水			必履	必履	必履	必履	選択		
木			必履	必履	必履		選択		
金		選択	必履	必履	必履	必履			

コアタイム



通信制高校との併修

別添資料

自分らしく学び、「なりたい自分」へ

～夢を探し、追いかけ、かなえる「スーパーflex新校」～

目指す学校像

- 一人ひとりにあった学習スタイルと共に高め合う活動を通じ、学びに向かう力を育む学校
- 柔軟に学べる仕組みを活かし、自己理解を深め、学校内外でやりたいことを探し、追求できる学校
- 地域資源を活かした産学官連携のもと社会とのつながりを深め、自らの選択で行動できる力を伸ばす学校

育成したい生徒像

- 夢や目標に向かって主体的、意欲的に学び、挑戦していく生徒
- 多様な生き方を尊重し、豊かな人間関係を構築していく生徒
- 社会の一員としての責任を果たし、自分らしい未来を考え行動していく生徒

フレキシブルで多様な学び

◆学びを創る

探究学習

課題を見出し解決に向けて考察する。

▶探究をカリキュラムの中心に据えた「学び合う」学び

～対話のある活動を取り入れた授業～

▶地域共学共創コンソーシアムと連携した様々な講座の開設

～豊かな自然環境や人財を活かした実践的・探究的な授業～

▶学校設定教科「キャリアデザイン（仮称）」を入学年次に全員が受講

～人に出会い、自分らしい未来のために必要な学問（学び）を見つけるための授業～

◆学びを深める

高大等連携プログラム

上級学校や研究機関の知見に触れる。

柔軟な学びの仕組みを活かした多彩な単位認定

▶大学や専門学校等で受けた授業を卒業単位として認定

▶様々な研究機関や団体等と連携した校内外での探究的活動を卒業単位として認定

◆学びを広げる

キャリア教育

社会人・職業人としての自立に向けて、地域や産業界と協働する。

地域をフィールドにした実践的な授業の設定

- ・ボランティア活動
- ・長期インターンシップ
- ・アカデミックインターンシップ研修（大学等の研究や授業体験）
- ・デュアルシステム（学校での授業と企業での就業体験を並行して行う職業教育）
- ・**アントレプレナーシップ教育プログラム（起業家の行動能力の育成）**

▶留学、部活動、サークル活動等の自主的な活動を地域と連携し、学校全体で支援

フレキシブルで多様な学びを支えるシステム

学校生活全般に関わるシステム

- 無学年制
- 2学期制（前期・後期）
- 学期ごとに単位認定
- 9月卒業・10月入学も可能

職員+地域人財を活用したアドバイザーによる支援

- 自主的活動や進路をサポート
- ・進学、就職
- ・留学
- ・探究活動
- ・部活動、サークル活動
- ・ボランティア活動
- など

- メンタルサポート
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・大学や福祉機関・医療機関と連携

地域共学共創コンソーシアム



大学・専門学校
幼保小中高



医療・福祉機関



地域企業・産業



地域



自治体

設置課程に関する検討経過について

懇話会における経過

日 時	会議事項(設置課程について)	座長まとめ
第8回 (R6.11.26)	<p>【質疑・応答】⇒構成員 →県教委</p> <p>⇒提案されている設置課程は何か。</p> <p>→多部制単位制(定時制)と通信制を併置した学校を提案。</p> <p>⇒なぜ、定時制や通信制が必要なのか。全日制単位制で対応できないのか。</p> <p>→地域協議会からの要望。生徒の多様なニーズに対応するフレキシブルな学びの仕組みを検討。</p>	文科省の規定が柔軟化方向のなか学校教育法第53条の枠内でフレキシブルな学びを実現するために、全日制も含めた議論が必要である。全国の事例等の情報について要望有。事務局に検討を依頼。
第9回 (R7.1.21)	<p>【質疑・応答】⇒構成員 →県教委</p> <p>⇒宮城県の「多様なニーズに対応した新たなタイプの高校」は、全日制は3年間で卒業でなくてもよいのか。</p> <p>→全日制であり3年間で卒業が必須。1日8時間授業。コアタイム4時間以外で選択科目履修。その他、通信制や学校外の学修で単位認定。</p> <p>【意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3課程併置とその中で定時制の良さを活かし、個々のニーズに合った生活や学びが可能とする。 ・少子化が進む中、3課程併置とするならば近隣の全日制と比較して併置するメリットの検証は重要。 ・部活動の活動継続について。※裏面【資料参照】 	多部制単位制と通信制の併置と3課程併置の議論。構成員がイメージする全日制に違いがある。子どもたちが通いやすい学校とは。次回も継続して意見交換できるよう事務局に検討を依頼。
第10回 (R7.5.14)	<p>○宮城県アイデアルスクール全日制普通科(単位制)視察報告</p> <p>○校長会定時制・通信制部会より定時制通信制高校のあり方について</p> <p>【質疑・応答】⇒構成員 →県教委</p> <p>⇒宮城県の事例「全日制での多部制(定時制)スタイル」はSF新校で実現は可能なのか。</p> <p>→全日制は3年間で卒業が必須。多部制(定時制)は3年以上での卒業が選択可能。</p> <p>⇒SF新校での多様な背景を持つ生徒への重層的支援体制としてどう対応するのか。</p> <p>→先進県の事例を参考にして柔軟な対応が可能となるよう検討する。</p>	<p>ご意見・ご要望を参考にして設置課程について県教委での検討を依頼。</p> <p>※依頼を受け6月、8月、10月に関係校長との意見交換を実施。</p>

資料2

関係校長との意見交換

日 時	設置課程について	まとめ
第1回 (R7.6.23)	<ul style="list-style-type: none">・全国の都道府県では新たな全日制の学びを設置。多部制単位制で良いのか再度議論が必要。・県内における多部制の充足率は低いが、柔軟な学びの環境を必要とする多様な生徒への対応が重要。・全日制という概念を捨て新しいコンセプトの学校を設置する趣旨で再度、意見交換が必要では。・駅伝を含む部活動の対応は非常に難しい。・全日制・単位制でのフレキシブルな運用の可能性について。	<ul style="list-style-type: none">・設置課程について条例を改正しフレックス制を導入することは可能か確認依頼。・「フレックス型(制)」を通称(名称)とすることは可能か。
第2回 (R7.8.18)	<ul style="list-style-type: none">・SF 新校では多様な背景を持つ生徒への支援や、生徒の育成に関するビジョンが重要。・全日制を併置して学びの多様化学校として運用は難しいか。・全日制は3年間での卒業が必須。少子化が進む中、この地区の新校に全日制を設置することへの懸念。・課程は法的に「定時制課程(単位制)」の枠組み内で運用。設置課程名ではなく、フレックス制(型)という名称(呼称)とし運営方針・広報上の用語とする。	<ul style="list-style-type: none">・定時制(単位制)は運用上の仕組みとし通称(名称)をフレックス型とすることの検討。・より柔軟な学びを実現できる仕組みについて検討。
第3回 (R7.10.24)	<ul style="list-style-type: none">・多部制の各部を設けないより柔軟な学びの実現。・どの様な学びの環境を設置するかが重要。各部の枠組みを設定せず、生徒の生活スタイルに合わせて時間や科目選択が可能となると良い。・新校のキャリア教育は多様な背景を持つ生徒が社会との関りを深めることで将来の目標を発見するために重要。	<ul style="list-style-type: none">・設置課程については次回懇話会において、これまでの経緯とご意見等に対する良い点や課題等の丁寧な説明が必要。

資料3

全国高等学校体育連盟への県からの意見・要望について

<これまでの経過> → 全国高体連 → 県教委

令和5年11月、令和6年9月に長野県高体連から全国高体連へメールで統廃合が理由の合同チーム(全日制と定時制チームの合同)が大会参加することの可否について問い合わせ。

→全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。勝利至上主義としての強化を防ぐ目的もあるため、長野東新校について特別に検討することはできない。現時点で話を進めるだけの材料がないことからその混成は認めないと回答。

➡令和7年6月に全国高体連事務局へ県教育委員会 武田教育長名で正式に意見要望書を提出。

(趣旨)本県で進めている高校再編対象校に在籍する生徒たちの活動を保障するため、再編統合が完了する2年間に限り、該当校の全日制と定時制の混成について認めていただきたい。そして、本県の状況においては、設置者の都合による学校の統廃合であり、その活動は再編統合が完了する2年間に限定されることから、勝利至上主義としての強化につながる合同チームではない。今後、高校の再編統合が全国的に急速に進んでいくことが予想されることから、本県だけの問題ではないこと。

<現在>

全国高体連事務局において審議中。

資料4

新校でのフレックスな仕組みの例

- 定時制(多部制)の仕組みを活かしたこれまでにない学びを可能にする
- 2年次以降は1时限~12时限の幅広い時間帯を自由に選択できる柔軟な学びの仕組み
- 通信制との併修によるフレキシブルな学びが可能
- 幅広い選択科目から興味・関心や進路などに合わせて自由に選択。(必履修科目以外)

1年次	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	I 部	所属履修			併修(受講)可能									
	II 部	併修(受講)可能			所属履修	併修(受講)可能								
	III 部	併修(受講)可能									所属履修			
2年次	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	共通													
3年次	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	共通													
4年次	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	共通													



通信制との併修